

音声を文字にして伝える「要約筆記者」を目指してみませんか？

栃木県要約筆記者養成講習会 受講生募集！！

要約筆記って？

- ・話の内容をその場で要約し文字にして伝える通訳です。
- ・聞こえない・聞こえにくい方のコミュニケーションを支援します。
- ・「手書き」と「パソコン」の2種類の方法があります。
- ・栃木県では、毎年5～12月に要約筆記者養成講習会を開催しています！
(募集対象やお申込みについて、詳しくは裏面をご覧ください)

要約筆記を利用する方って？

音声の聞こえ方(聞こえる音の大きさや音質など)は人によって異なります。

聴覚障がいのある方にとって、コミュニケーションの方法は手話だけではありません。

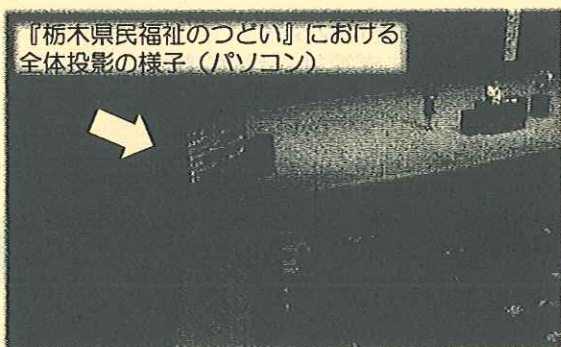
とくに、中途失聴者や難聴者にとっては、新たに手話を習得することは困難な場合もあります。

音声情報を文字にして通訳することで、話の内容及び、会話に参加したり情報を得たりすることができます。



講習会での
講義の様子(手書き)

『栃木県民福祉のつどい』における
全体投影の様子(パソコン)



要約筆記者はどんな活動をするの？

聴覚障がい者個人や事業所、企業などの依頼に応じ、病院や会議、講演会などでの通訳活動に派遣されます。

利用者の隣で紙に書く、またはパソコン・タブレット等に文字を映し出す「ノートテイク」や、複数の利用者に向けた「全体投影」などで情報保障を行います。

要約筆記者同士、ペアやチームを組んで活動することもあります。



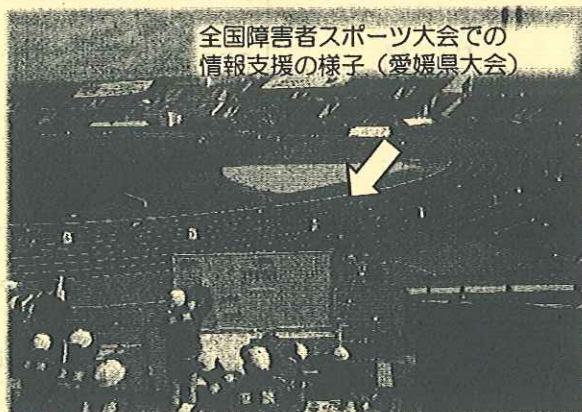
いちごー会とちぎ大会

第22回 全国障害者スポーツ大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

2022年に栃木県で国体・全国障害者スポーツ大会が開催されます。

全国から集まる方へのコミュニケーション支援として、要約筆記者のチカラが必要です。

この機会に要約筆記者を目指し、情報支援スタッフとして一緒に大会に参加してみませんか？



全国障害者スポーツ大会での
情報支援の様子(愛媛県大会)

講習会に向け、オリエンテーションを開催します！

要約筆記者養成講習会について、実際の要約筆記活動の様子をお見せしながら、ご案内いたします。

講習会のカリキュラムなどの説明もしますので、受講希望の方は必ずご参加ください(詳細は裏面)。



講習内容や
申込みなど
詳細は裏面
をご覧ください



令和2（2020）年度栃木県要約筆記者養成講習会

裏面の案
内もご覧
ください



期 間	令和2（2020）年5月9日（土）～12月19日（土） ・原則、毎週土曜日の午後1時から5時 （その日のカリキュラムの内容により、2時間や3時間の日もあります。） ・上記期間には予備日を含みます。 ・会場等の都合で期間中に休講日あり／全27回（90時間）を予定
会 場	とちぎ福祉プラザ 第1研修室・201会議室他（住所：宇都宮市若草1-10-6）
内 容	要約筆記者を目指し、要約筆記の理論や技術、社会福祉などについて学びます。
対 象	①講習会修了後に「栃木県要約筆記者認定試験」を受験し、合格後は栃木県登録要約筆記者として通訳活動に協力する意志のある方。 ②音声情報を文字にする通訳活動を行うにあたり、聞こえに支障のない方。 ③パソコンコースは、ご自身のノートパソコン（Mac不可・Windows8.1以降）を持参し、操作に慣れ、タッチタイピング（目安：70文字／分）ができる方。
定 員	手書きコース・パソコンコース 各15名 *受講が決定した後「決定通知」を申込書に記載のご住所あてにお送りいたします。 *受講が決定した方は、以下の「オリエンテーション」にご参加ください。 4月18日（土）午後1時から3時（於）とちぎ福祉プラザ 第1研修室 （※日程・会場は予定／受講決定者には改めて詳細を通知いたします。）
参加費	受講料は無料ですが、テキスト代（3,600円程度）は自己負担となります。
申込み	本紙下段の申込書に必要事項を記入し、FAX・郵送・来所にてご提出ください。 ・お申込みとお問合せ先 （福）栃木県社会福祉協議会 とちぎ視聴覚障害者情報センター 〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ2階 TEL 028-621-6208 FAX 028-627-6880 ・お申込み〆切 2020年4月10日（金） 必着

受 講 申 込 書

希望コース (どちらか一方に☑)	☐ 手書きコース	☐ パソコンコース
氏 名	フリガナ -----	
住 所	(〒 ー) -----	
連絡先	(TEL)	(FAX)
	(携帯)	
	※日中連絡がとれる連絡先	
志望理由	----- ----- -----	
この講習会をどこで 知りましたか？ (〇〇で配っていた〇〇など...)	----- ----- -----	

※切り離さず、この用紙のままご提出ください。

令和2年度栃木県要約筆記者養成講習会実施要項

1 目的

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話習得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの手段としての要約筆記に必要な技術等の指導を行うことにより要約筆記者を養成し、以て聴覚障害者等の福祉の増進を図ることを目的とする。

2 主催

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 とちぎ視聴覚障害者情報センター（県委託事業）

3 期間

令和2年5月9日（土）～12月19日（土）

※毎週土曜日（全27回）予定、期間中に休講日・予備日有り

4 時間

午後1時～午後5時（その日のカリキュラム内容により異なる）

5 会場

とちぎ福祉プラザ 第1研修室・201会議室等（住所：宇都宮市若草1-10-6）

6 内容

- (1) 聴覚障害の基礎知識 (2) 聴覚障害者に接する心構え
(3) 日本語の基礎知識 (4) 社会福祉関連法 (5) 要約筆記の方法と技術 他

7 対象者

次の(1)～(3)を満たす者

- (1) 要約筆記者を目指す県民（講習会修了後、栃木県要約筆記者認定試験を受験し、合格後に要約筆記者として活動する意思のある者）
(2) 通訳者として、聞こえに支障のない者
(3) パソコンコースはパソコンを持参し（windows8.1以降）、操作に慣れ、タッチタイピングができる者（目安：1分間に70文字以上）

8 参加費

テキスト代3,600円程度

（厚生労働省要約筆記者養成カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト 第2版 上・下巻」を使用予定）

9 定員

手書きコース 15名 パソコンコース 15名

(定員を超える申し込みがあった場合、申込書類等にて選考の可能性有り)

10 申込方法

指定の申込用紙に必要事項を記入し、FAX・郵送・来所にて下記あて申込む。

〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ視聴覚障害者情報センター

(TEL) 028-621-6208 (FAX) 028-627-6880

11 申込期間

令和2年3月2日(月)～4月10日(金) 必着

12 その他

受講決定者には、令和2年4月18日(土)午後1時～オリエンテーションを実施する予定。詳細や受講の可否とあわせて本人へ後日通知する。